

## 藤原清輔の妻と子

——『袋草紙』『和歌一字抄』と関わって——

芦田耕一

藤原清輔（一一〇八～七七七）は平安末期の著名な歌人かつ歌学者である。父祖や兄弟等の閥歴等は論じられてきたが、妻と子については資料的な制約もあり等閑視されてきたのが実情である。しかし妻に関する資料の紹介がなされたので、これを契機に子をも含めて検討し、さらに妻子の眷属と清輔の著作である『袋草紙』『和歌一字抄』との関わりを論じていきたい。

### 一

はじめに妻について述べていこう。

『清輔集』に、

としごろすみける人におかれて後、はてのこと  
など営みけるととき、人のもとより、わかれし  
月日なりにけるあはれさなどいへりければ  
ありしよの月日ばかりはかへれどもむかしのいま  
にならばこそあらめ  
(二四三)

とあり、長年連れ添った妻の存在が分かっていたが、

特定することができないでいた。ところが、佐々木孝浩氏が国立歴史民俗博物館蔵の自筆『兼仲卿記』の裏文書の中に『鎌倉遺文』が「妙意申状」と命名する古文書を発見し、翻字と読み下しおよび解説を加えているが、そこに清輔妻が見出されるのである。清輔は讃岐国に里海庄を所有しているが（『清輔集』四一九）、これによると、この莊園は後一条院乳母藤三位局↓藤原憲房↓藤原敦憲↓敦憲女の藤原行盛妻↓行盛女の清輔妻↓清輔へと相伝されており、かつ清輔妻の素姓まで判然とする。必要箇所を摘記すると「次敦憲讓女子文章博士行盛妻、次女子又讓息女清輔室、次息女讓夫清輔朝臣頭輔息」である。妻の父である行盛の子として『尊卑分脈』に「有盛」「通盛」とともに「女子」とだけある一人がみえるが、これが清輔妻であろう（母の記載なし）。清輔の実子として『尊卑分脈』に「尋頭」「公寛」の僧籍の二人が挙がるが母の記載はない。そして母方の敦憲の「女子」として「行盛室 有盛母」とする一人だけがみられ（母の記載なし）、この「女

子」が妻の母に間違いないであろう。

まず清輔の岳父である行盛の家系を取り挙げてみる。

行盛（一〇七四―一三三四）は祖父家経、父行家、伯父正家と続く儒者として大嘗会和歌に奉仕する家柄の出自である。言うまでもなく大嘗会は公的行事の中でも天皇即位に関わる最も大事な儀式である。当然のことながら和歌が作られるが、「悠紀」「主基」の和歌作者二人のうち、後一条天皇の大嘗会から少なくとも一人は儒者を加えるようになった。佐々木氏は行盛が儒者としての和歌作者であることから六条藤家の歌人達は大嘗会の知識や故実をこれらの儒者から学び相伝したのであらうと想定しているが、この卓説の驥尾に付いて詳しく検討していこう。

祖父家経（九九二―一〇五八）は藤原頼通家の家司であり、地方官を歴任し、正四位下、式部権大輔、文章博士。永承四年（一〇四九）一月九日の「内裏歌合」（『袋草紙』下巻にみえる）に歌人として参加する。『家経朝臣集』があり、『後拾遺集』に四首など勅撰集に多く入集し、また『新撰朗詠集』に漢詩一首入るなど和漢兼作の学儒歌人で、儒者として永承元年（一〇四六）一月一日の後冷泉天皇時の主基歌作者となる。『和歌一字抄』にいずれも『家経朝臣集』にみられる一三首が入る。道長の命により、『万葉集』を書写したという。

父行家（一〇二九―一一〇六）は地方官を歴任し、

正四位下、対策、文章博士。『金葉集』に二首入集。

寛治八年（一〇九四）八月一日に前関白師実が自邸で催した撰関家最後の晴儀歌合である「高陽院七番歌合」（『袋草紙』下巻にみえる）に歌人として参加する。『新撰朗詠集』に漢詩一首入る。儒者として寛治元年（一〇八七）一月一日の堀河天皇時の主基歌作者となる。『袋草紙』上巻には行家の機転を利かせた話が紹介される。白河院が宇治に御幸した折のこと、興が尽きず今日一日の滞在を望んだところ、宇治は都から南に当たるので明日は帰京を避けなければならぬということ、藤原師実が苦慮していたが、行家が喜撰法師のれいの「わが庵は都のたつみしかぞすむ世をうぢ山と人はいふなり」をもって都から宇治は東南の方向に当たり、還御を延引することに支障はないと進言し、「人また美談とな」したという。この逸話は、行盛の没年時には清輔が二十七歳であり、また既に行盛女と婚姻関係にあったかと思われるので清輔が行盛から直接に聞いた可能性が高い。

伯父正家（行家の異母兄。一〇二六―一一一一）は正四位下、藏人、右大弁、式部大輔、文章博士、堀河天皇侍読。『金葉集』に一首入集など。承暦二年（一〇七八）四月二八日の「内裏歌合」（『袋草紙』上巻・下巻にみえる）に歌人として参加し、また寛治八年（一〇九四）八月一日の「高陽院七番歌合」（前述）に弟行家とともに歌人として参加する。永承四

年（一〇四九）一月九日の「内裏歌合」（前述）に「藏人近江大掾藤原正家」、永承六年五月五日の「内裏根合」（『袋草紙』下巻にみえる）に「藏人左衛門権少尉藤原正家」の署名でいずれも「殿上日記」を漢文で記している。儒者として天仁元年（一一〇八）十一月二一日の鳥羽天皇時の主基歌作者となる。『袋草紙』下巻には「式部大輔正家語りて云はく」として、和歌六人党で家経のいとこに当たる藤原経衡（一〇〇五ころ〜七八以降）が藤原道雅の八条の山荘における藤原国房（未詳〜一〇七七ころ）の詠歌を揶揄気味に評した逸話を載せている。「語りて云はく」という書き方からみれば、正家の言談を直接聞いた者が清輔に話した、ほぼそのままの口吻で記述されていると考えられる。清輔に伝えたのはあるいは行盛ではないだろう。正家の没年時に行盛は三十八歳である。また、経衡に関わっていえば、『袋草紙』上巻には、道雅の八条の山荘の障子絵に書く歌に自詠が選ばれたのを盗み聞きした経衡が用意していた名籍を道雅に提出せずに直ぐに帰ったという歌に執する数寄な話が紹介されているが、家経は選者かつ歌人として参加しており、これも正家または行家（没年時に行盛は三十三歳）から行盛が直接に知った可能性は大いにある。

行盛は正四位下、藏人、式部大輔、文章博士。『金葉集』に三首入集。元永二年（一一一九）七月一三日の「内大臣忠通歌合」（『袋草紙』下巻にみえる）に方

人歌人として参加、判者は清輔の祖父顕季（一〇五五〜一一二三）である。保安二年（一一二二）閏五月一三日の「内蔵頭長実歌合」に方人歌人として参加、長実（一〇七五〜一一三三）は顕季の長男である。判者は同じく顕季。これは六条藤家を中心とする白河院側近たちの私的な小規模歌合である。元永元年六月一六日には顕季が自邸で「人麿影供」を催行するが、「水風晚来」で「式部の少輔行盛」として歌一首を講じている。このように、六条藤家とごく近い関係にある。儒者として保安四年（一一二三）十一月一八日の崇徳天皇時の主基歌作者となる。

一方、六条藤家の方も大嘗会和歌の作者である。清輔の祖父顕季は行盛と同じ崇徳天皇時に和歌作者に決定していたが、『袋草紙』上巻の「大嘗会の歌の次第」によれば、病による出家のために藤原敦光に代わったという。顕季の出家は保安四年（一一二三）八月二四日、同年の十一月一八日の大嘗会催行の前の九月六日に没する。父顕輔（一〇九〇〜一一五五）は康治元年（一一四二）十一月一五日の近衛天皇時の悠紀歌作者である。清輔は仁安三年（一一六八）一月二二日の高倉天皇時の主基歌作者であり、そして清輔異母弟季経（一一三一〜一二二二）は安徳天皇と後鳥羽天皇のいずれの時にも悠紀歌作者となる（後述）。

大嘗会と六条藤家との関わりについて、浅田徹氏に

「六条家が他の「和歌の家」と異なるのは、(中略)和歌の公的側面を取りしきるべき存在だと自覚していたことにある。(中略)清輔の袋草紙が従前の髓脳書と比較して最も違っているのは、それが応製歌会の作法・大嘗会の故実・勅撰集撰進の故実といった和歌の公的側面を強烈に押し出し、それらに通じた者としての自分をアピールしていることにあるのだ」という指摘がある。迂遠ながら、この公的側面として挙げる三点を『袋草紙』上巻で確認していきたい。

「応製歌会の作法」については内裏歌会の作法であり、目次では「和歌会の事」「題目の読様の事」「位署の読様」「題目の書様」「位署の書様」「和歌の書様」などが該当する。知られるごとく内裏歌会は内昇殿が許されないと参会できないのである。顕季・顕輔・清輔の内昇殿をごく簡略に述べると、顕季は必ずしも明確ではないが、母親子が白河天皇の乳母であり、十八歳で白河天皇の六位蔵人、十九歳で叙爵、そのあとも蔵人の五位として天皇に侍したと思われ、五十歳で従三位となる。父顕輔は三十四歳の正四位下で鳥羽天皇昇殿、翌年崇徳天皇昇殿、三十八歳ころ白河法皇への讒言により昇殿を止められている。四十八歳で従三位になる。清輔は内昇殿を初めて許されたのが二条天皇の応保二年(一一六二)三月六日と遅く、『袋草紙』の根幹部分が成立したとされている保元二(一一五七)～三年の八月ころはいまだ地下人であつ

た。『清輔集』には昇殿を待望する歌が散見する。

祖父や父が果たした内裏歌会の作法を詳しく取り挙げているのは当然のことであり、そこには清輔の内昇殿、内裏歌会への悲願が込められている。

「勅撰集撰進の故実」については、顕輔が『詞花集』の撰者に選ばれたことよって俎上に載せられたのであるが、目次では「撰集の故実」「故き撰集の子細」「諸人の人名不審」などが該当する。特に「故き撰集の子細」では『万葉集』から順次取り挙げられている。最後の『詞花集』に至っては「宣下状」が紹介され、さらに撰集過程と清輔自身の関わりなどが記されるが、これは清輔と父との確執や父への世上の批判が紹介される異色の内容となっており、そこには完璧な勅撰集であるべきだという熱いメッセージが込められているとみるべきであろう。その後、清輔は二条天皇から勅撰集撰集の命をうけるが、奏覧を経ないうちに天皇は没する。その想いが『続詞花集』のネーミングに表われているように思われる。

最後に、「大嘗会の故実」をみよう。目次では「大嘗会の歌の次第」が該当する。その内容は大嘗会和歌の制作過程、書く流儀、起源、悠紀・主基を勤める国名、和歌の作者、宣下状と請文とずいぶん多岐にわたっている。

書く流儀の項には、「和歌を書くの時、家々の説明じからざるなり」として、文字遣い(仮名・真名)

や用紙の使い方（一紙・別紙）、さらに神楽歌と稻春歌の書き順について述べられている。ここに家経が挙げられており、「家経の流は歌は仮名、詞は真名、一紙。また神楽歌の言をもつて初め、自余の人は稻春歌をもつて初めとなす」とするが、これを『大嘗会悠紀主基詠歌』（書陵部蔵）で検すると、後冷泉天皇時の主基歌作者を勤めた家経の神楽歌はここにいう文字遣いであり、また初めに書かれているが、用紙の使い方は不明である。堀河天皇時の主基歌作者を勤めた息男行家の神楽歌も家経と同様であるが、これも用紙の使い方は不明である。正家と行盛の部分は脱落しており明確ではないが、「家経の流」として同じ書式であると考えられる。

顕輔については、「以下（注、大江匡房以降）の人々は皆真名、別紙。ただし故左京は詞は真名、歌は仮名、一紙なり」とあり、故左京顕輔の書式は他の人がすべて漢字で別紙に書くのとは異なっていると述べており、顕輔のそれは家経と同じであることを確認したい。『大嘗会悠紀主基詠歌』では顕輔の部分は脱落しているが、顕輔の大嘗会和歌制作は清輔が三十五歳の時であり、清輔は行盛女と婚姻関係にあったと思われるので家経の書式に做ったと考えてよいだろう。清輔の高倉天皇時の文字遣いは顕輔の述べるとおりとなっており、季経の安徳天皇時と後鳥羽天皇時の文字遣いも顕輔と同じであり、清輔、季経は顕輔を受け継いで

いる（用紙の使い方は不明である）。

和歌の作者の項には、三条天皇から後鳥羽天皇までの作者が挙げられているが、そのうち後冷泉天皇から後鳥羽天皇までに家経・行家・正家・行盛そして顕季（交代した敦光の傍注として）・顕輔・清輔・季経が記されている。

宣下状等の項には、顕輔が大嘗会和歌の制作を命じる旨を記した書状、大博士中原師光（生没年未詳）起草の旨を承諾する請文の書状、さらに和歌を行事所に献上する際の式部大輔敦光の書状などがある。藤原敦光（一〇六三―一一四四）は行盛や清輔とは血縁関係はないが、「人麿影供」において画讃と影供記録を書き、さらに崇徳天皇時には顕季に代わって悠紀歌作者に選ばれ、次帝近衛天皇時には主基歌作者（悠紀歌作者は顕輔）になる。

『袋草紙』の根幹部分が成立したのは清輔が五十歳ころであり、行盛女から相伝されたであろう大嘗会関係資料により決して多くはないがごく詳細に記載したと考えられる。

大嘗会和歌作者に選ばれ続けることを希求する六条藤家にとっては、今後の歌道隆盛を考えると、行盛家は儒者として大嘗会和歌作者を輩出する確たる家柄であり、六条藤家とも親交がある。一方、行盛家からすれば、男に有盛、通盛の二人がいるが、ともに儒者や歌人としての実績がまったく見出されないので凡庸で

あつたかと思われ、清輔の歌道に期するところが大きかつたのではないか。両家の思惑が一致し、清輔と行盛女との婚姻が成り立ったとしても何ら不思議はない。行盛家からは、経済的な面で援助するべく清輔への里海庄の伝領がなされ、また祖父・父・伯父が関わる逸話も提供されたが、これらに劣らず大嘗会関係資料が相伝せられたことも大きかつたであろう。

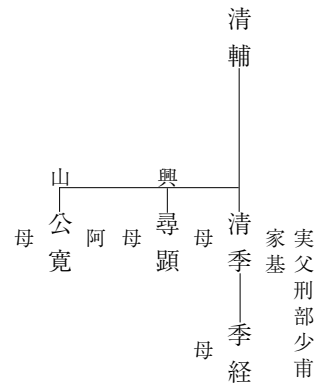
清輔没後は季経（一一三一～一二二一）が寿永元年（一一八二）一月二四日の安徳天皇時の悠紀歌作者と元暦元年（一一八四）一月一八日ころの後鳥羽天皇時の悠紀歌作者として選ばれており、これが和歌の作者の項に追補されている。六条藤家にとつてやはり大嘗会は大きな存在であつた。

二

次に清輔の子を取り挙げよう。

井上宗雄氏は『尊卑分脈』により「子も何人かおり」として三子息の名前を挙げ、「家の發展は、父の志に沿つて弟の重家・季経に托しつらしい」と指摘するが、それ以上の言及はない。清輔の異母弟重家（一一二八～八〇）と季経に歌道家を委ねたいという父の意向に清輔が従つたと述べている。

『尊卑分脈』を挙げてみる。



実子と思しき二人は僧籍に入つており、尋頭の「興」は興福寺、公寛の「山」は比叡山、「阿」は阿闍梨であろうが、ともに他には見出されず、また母は前述の行盛女であつたか否かも不明である。

猷子に清季（生没年未詳）がいるが、他にはまったく見出せない人物である。実父とされる刑部少輔藤原家基は生年未詳、承安二年（一一七二）ころまでは生存が確認される。従五位下（正五位下とも）、刑部少輔（大輔とも）に至る。法名は素覚。歌林苑会衆の一人で源頼政、俊恵、西行とも親交があつた。嘉応二年（一一七〇）一〇月九日の「住吉社歌合」（清輔も出詠）、承安二年二月八日の「広田社歌合」にいずれも「素覚」として出詠する。『千載集』に五首入集など。『千載集』雑歌中によれば「白河院」に出仕しており（二〇八一）、周知のように清輔の祖父顕季も白

河院の重臣であり、父顕輔も初め父の縁で白河院に引き立てられている。

家基の子として『尊卑分脈』に家綱、伊綱、知家の三男が挙がるが、清季は見えない。このうち歌人として実績が伝わるのは伊綱のみである。生没年未詳。五位、中務大輔に至る。治承二年（一一七八）三月五日の「別雷社歌合」、正治二年（一二〇〇）後半期の「石清水社若宮歌合」などに出詠する。『千載集』に二首入集など。

家基の父は家光である。生没年未詳。従四位下（正四位下、正五位下とも）、天仁元年（一一〇八）正月伯耆守となり、永久二年（一一一四）七月二四日には伯耆守在任中であり、元永二年（一一一九）ころには故人であった。和歌の事績は知られない。家光は実父は橘俊綱であるが、『尊卑分脈』に摂政藤原師実二男の左大臣家忠（俊綱の甥）の男として「実者修理大夫橘俊綱子」とみえ、家忠の猷子となっている。同じく『尊卑分脈』には権大納言藤原長家二男の大納言忠家の男としても挙がる（猶子としての記述はない）。両方の系図に同じ子や孫が見えることから同一人物であるが、同一人が二人の猶子となることはないかと思われる、養父は俊綱の血縁関係から家忠がよいのではないか。「家忠」「忠家」の酷似による間違いであろう。

家基の祖父橘俊綱（一一二八〜九四）は摂政藤原頼通（九九〇〜一〇七四）男、従四位下橘俊遠（生没年

未詳）の猷子となるが、その経緯については斎藤熙子氏が詳細に述べている。正四位下、修理大夫と身分は低い、伏見に数寄を凝らした山荘を営み、風雅の士を招いて歌会や歌合を頻繁に催行し、また和歌六人党などの歌人と親交を結んだことで著名である。『後拾遺集』に四首入集する。

以上、清季の父祖を検してきたのであるが、なぜ清季を猷子としたのであろうか。曾祖父俊綱や父家基は和歌に通暁しており、ことに俊綱はパトロンのな存在として君臨していたし、家基は白河院臣下でもあった。家基は清輔とほぼ同世代であり、旧知の間柄であった可能性が高い。実子が二人とも早くに出家していたであろう清輔としては歌道の継承を期待して年少のうちに清季を猷子にしたのではないか。しかし凡庸であったがゆえに和歌に関して何の事績も残すことができず（位階や職歴等は不明）、清輔は父の意思とは異なった理由で大嘗会関係資料や和歌文書などを季経に譲ることを余儀なくされ、六条藤家の発展を季経に託したというのが実情であろう。なお、里海庄も清輔から季経に伝領されているので財産を相続させるためとは考えられない。

いままで清季を歌道の継承等の観点から述べてきたのであるが、別の視点から論じてみよう。

前述のように曾祖父俊綱は風流才子で多くの歌会な

どを取り仕切っていた。高重久美氏は俊綱家歌会を詳細に論じているが、これを参考にして清輔が作歌の手引書として編纂した『和歌一字抄』（原撰本の成立は一一五〇〜四年）の諸例で検討したい。

多くまとまってみられる歌群から取り挙げよう。

「下」に、

不一

秋花不一

範永

我はなほ女郎花こそ哀なれ尾上の萩はよ所にても  
みん (一一〇一七)

同

経衡

秋くればちぢに心ぞわかれけるいづれの花もあか  
ぬ匂に (一一〇一八)

同

国房

色色の花咲きけらし秋の野はおく白露の名にやた  
がはん (一一〇一九)

同

義孝伊勢守

駒なべて野べに立出でてながむれば心に花咲き  
にけり (一一〇二〇)

同

俊綱

秋の野に心をみてはすぐるかなひとつ色にし花の  
さかねば (一一〇二一)

同

広経朝臣

あかずのみ秋さく花のみゆるかなく色になる心  
なるらん (一一〇二二)

とまとまった形でみえる。この歌題「秋花不一」は『橘為仲朝臣集』に、

あきのはなひとつにあらざ、といふ題を、をは  
りのかみとしつながいへにて  
いづれとかおもひわくべき秋のの千草の花にう  
つる心は (一一八)

とあり、俊綱の伏見邸での詠であり、『橘為仲朝臣集』の配列から為仲詠は永承六年（一一〇五）秋のこととなる。三康図書館本『和歌一字抄』は「秋花不一」で藤原範永（生没年未詳）、藤原経衡（一一〇〇五ころ〜七八以降）、藤原国房（未詳〜一〇七七ころ）、藤原義孝（生没年未詳）の順で四首を挙げ、義孝詠の詞書の箇所に「以上同座」と注記しており、これら七首は同じ時に詠まれたと思われる。範永、経衡、為仲は和歌六人党のメンバーであり、国房、義孝は六人党の周辺歌人であろう。俊綱は六人党、大江広経（生没年未詳）は為仲と親交がある。為仲を除く六人は『和歌一字抄』成立以前の『後拾遺集』『金葉集』『詞花集』に入集し、範永と経衡は家集を有するが、これら六首は他にみられない。

「上」に、

林

一葉散林

範永

紅葉ちせん木木の梢はおほかれど一葉もちるはを  
しきなりけり (五一六)



山がつのたつらの里のをぐるすのかきをしりても  
散る一葉かな  
俊綱 (五一七)

一葉だにちるはをしきに紅葉ちするもりの梢に風  
の吹くらん  
義孝伊勢前司 (五一八)

あだち野やまゆみも色やつきぬらんなみ木のみや  
は梢うちちる  
良暹 (五一九)

柞原色づく枝をあやにくに一葉なれども先はちり  
ける  
已上五首俊綱会 (五二〇)

とみえ、まとまつた形で出る。同じ歌題で「下」に、

一 一葉散林 国房

いつしかと初秋風に山しなのをかべのくるす朽葉  
ちるらん (一〇一五)

とあり、五首と同一時と思われ、いずれも俊綱邸の歌  
会で詠まれている。俊綱、範永、経衡、義孝、国房は  
最初の例にもみえており、初見の良暹(一〇〇三ころ  
六九ころ)は俊綱と親しい歌僧である。経衡詠は自  
撰家集とされる『経衡集』に、

一葉はやしにちるといふことを

ひとはだにちるはをしきをもみちするもりのこず

ゑにかぜのふくかな (四七)  
とあるが、『和歌一字抄』以前の勅撰集に多く入集す  
る良暹詠も含めて五首は他にみられない。  
「下」に、

如 晚涼如秋 範永朝臣

松風の夕日がくれに吹く程は夏すぎにける空かと  
ぞみる 国基 (九五六)

同 夏なれど夕風涼し小萩原下葉や秋の色に成るらん (九五七)

同座 夏の日暮れゆく空の涼しさに秋のけしきを空に  
知るかな 義孝伊勢守 (九五八)

同 夏の日も夕日がくれに成るときは秋かぜよりも涼  
しかりけり 頼家卿 (九五九)

とみえ、これもまとまつている。初見の津守国基  
(二〇二三)一〇二二)は白河院側近の歌人や良暹、  
賀茂成助(一〇三四)八二)等との親交が知られる。  
同じく源頼家(生没年未詳)は和歌六人党の一人。こ  
のうち、範永詠はのちの『新拾遺集』雑歌上に、

橘俊綱朝臣伏見にて歌合し侍りけるに、晚涼如  
秋といふ事を 藤原範永朝臣

松風の夕日がくれに吹く程は夏すぎにける空かと

ぞみる

(一五八五)

と俊綱邸での歌合(あるいは歌会か)として入るが、これら四首とも『和歌一字抄』以前の勅撰集にはみられない。

歌題からみて同じ時に詠まれたと思しき歌が他に三首見出される。

まず『後拾遺集』夏に、

俊綱朝臣のもとにて晩涼如秋といふ心をよみ侍ける  
源頼綱朝臣

なつやまのならばはそよぐゆふぐれはことしも秋の心地こそすれ (二二二一)

とある。頼綱(一〇二四ころ〜九七)の縁戚に和歌六人党のメンバーが多く、異母兄源頼実(一〇一五〜四四)、父方の叔父源頼家、母方の叔父範永がいる。

次に『経衡集』に、

ゆふべのすずみ秋のごとしといふ題を

なつころもかさねやせましゆふさればあきたちきたる心地こそすれ (一一八)

そして『万代集』夏に、

晩涼如秋といふことを 良暹法師

ゆふぐれのくずのはかへしふくかぜになつものしかもなきぬべきかな (七六七)

とある。

次に、二首まとまっている例を挙げよう。

「上」に、

未落

山花未落

経信

うらみじな山のはかげの山ざくらおそく咲けども遅く散りけり (四四七)

同

師賢

さかりとて見る空もなし色かへぬときはの山の花にしあらねば (四四八)

已上俊綱会

とある。源経信(一〇一六〜九七)は俊綱の実父頼通の臣下であり、その関係で歌会に参加したのである。源師賢(一〇三五〜八一)は経信や頼家と親交があった。経信詠はのちの『風雅集』春歌下に「山花未落といふ事を」との詞書で入集するが、俊綱歌会のこととはみえず(二五九)、また他撰家集とされる『経信集』には「山花未落」と歌題だけが記されて入集する(二三五)。

いま一例は「下」に、

即事

於伏見別業即事

俊綱

わぎもことまづむつごとの初にはひとりふしみの里とかたらん (一〇三七)

あさまだきかしらの霜をはらへどもきえぬは年のつもるなりけり

顕実

とある。「顕実」は従三位藤原顕実(一〇四九〜

一〇三八)

一一一〇)か。和歌の事績は知られていない。これら二首は他にみられない。

叙上のように、俊綱邸での詠歌と考えられる『和歌一字抄』入集の二〇首(精査すれば増える可能性あり)はそれ以前の勅撰集には入集していない。俊綱邸での歌会および歌合の入集数をみると、『後拾遺集』に三首(いずれも歌会)、『金葉集』に一首(歌合)、『詞花集』に四首(いずれも歌会)とけつして多くはなく、特に『後拾遺集』にはその感が強い。想像されるほどには資料的に恵まれなかったのである。これに対して、『和歌一字抄』は総数としてはけつして多くはないが独自の歌があり、しかも同一歌題での四六首の歌群がみられる。このことから、諸資料から一首ずつ拾集していったというよりも、完全な形ではなくとも手控的なものとして残されていた詠草資料をほぼそのまま取り収めたのではないかと推察される。その所持者は当の主宰者俊綱ではないだろうか。これが家光(家忠の猷子であつても)、家基から清季に伝承されたのである。

『袋草紙』に目を転じよう。俊綱に関わつての和歌説話が多くみられる。

まず俊綱の直截的な体験談を挙げよう。

木幡山すそのの嵐さむければ伏見のさともえこそねられぬ

これは、俊綱朝臣の伏見に侍りけるに、夜たたずみありきけるに、あやしの宿直童の土にふせりてながめける歌なり。これを聞きて小袖をぬぎて給ひけりとぞ。下臈の着るつづりと云ふ物をばこはたといふと云々。(上巻)

俊綱が宿直童の歌に应えて綴り衣を与えた話である。俊綱邸での歌会における逸話に次の二話がある。

先達も誤る事あり。良暹は「郭公ながなく」と云ふ事を「長鳴く」といふ心と存じたるなり。俊綱朝臣の許において五月五日に「郭公を詠める」歌に云はく、

やどちかくしばし汝が鳴け時鳥けふのあやめのねにもたぐへん

懐円嘲哂して云はく、「ほと」と鳴きはじめて、「ぎす」とながむるにや」と云々。(上巻)

歌僧良暹は前述のように俊綱と親交があり、歌会にも参加している。懐円(生没年未詳)は源道濟(未詳)一〇一九)男で、同じように良暹詠を愚弄、酷評した話もみえる(下巻)。

俊綱朝臣の家に、「水上の月」を詠じたる歌を講ず。而して田舎の兵士、中門の辺に宿してこの事を聞き、即ち青侍に語りて云はく、「予め今夜の題をこそつかうまつりて候へ」と云々。侍云はく、「興有る事なり、如何」と。兵士詠じて云はく、

水や空や水ともみえわかずかよひてすめる秋  
の夜の月

侍来たりてこの由を申す。万人驚歎して詠吟し、  
且つ感じ且つ恥ぢておのおの退出すと云々。

(上卷)

「水や空」詠は『続詞花集』秋上に「題しらず よみ  
人も」として入集する(一八四)。

また俊綱の播磨守在任中(一〇六四〜六七)の話も  
ある。

俊綱朝臣播磨国に下向の間、高砂においておの  
の和歌を詠ず。而して大宮の先生藤原義定これ  
を詠ず。

われのみと思ひこしかど高砂の尾上の松もまだ  
立てりけり

人々感歎す。良暹云はく、「女牛に腹つかれたる  
たぐひかな」と云々。自らかくの如きこと有るな  
り。(上卷)

先生は春宮坊の帯刀の長のこと。義定は生没年未詳。

「われのみ」と詠は『後拾遺集』雑三に、

身のいたづらになりはてぬることをおもひなげ  
きてはりにまにたびたびかよひ侍けるにたかさご  
のまつをみて

藤原義定

われのみとおもひこしかどたかさごのをのへのま  
つもまだたてりけり (九八五)

とあり、義定は播磨国に行き俊綱の歌会にたびたび列

することがあったかと思われる。

これらの逸話はいずれも具体的に記されており、か  
つ俊綱が直接関わったものばかりである。これ以外の  
俊綱が関わらない場であっても、『袋草紙』には俊綱  
と親しい経衡、範永、頼綱、国基、良暹(いずれも  
既出)、俊綱邸での歌会に参加している藤原国行(生  
没年未詳)、俊綱や良暹との交流が知られている藤原  
孝善(未詳〜一〇八八ころ)などの逸話が多くみられ  
る。著名な俊綱ゆえにこれらが広く世上に流布してい  
たかとも推測されるが、『和歌一字抄』の例からみて  
同様な相伝を考えてもよいのではないか。当然のこと  
ながら書承だけではなく口承もあったであろう。

次のことが想定されるかもしれない。俊綱の猷子に  
源俊頼(一〇五五〜一二二九)がいる。俊綱の実父頼  
通と俊頼の実父経信(一〇一六〜九七)は最高権力者  
と臣下という親密な信頼関係にあり、これにより猷子  
縁組なされたのであろう。猷子の期間は俊綱が播磨守  
時代の俊頼の十二〜十九歳ころから俊綱の没年までの  
二一〜二八年間とされるが、養父との関係は具体的な  
資料に乏しく明らかでない。

『袋草紙』には俊頼の言行が頻出するが、二話を挙  
げてみよう。

俊頼の君云はく、「折節に叶ひたる歌を詠ずる  
は、よむにはまされるなり。先年、前齋宮伊勢よ  
り帰京の時、御供に候す。淀の渡りに御舟付けて

人々寝ねずあかす間、向ひの方に子規一声鳴きて行く。万人断腸す。御船よりは女房の寝声に、「淀の渡りのまだよぶかきに」と詠じたりし、時に臨みてめでたかりし者なり。人々感歎して今に忘れ難し」と云々。  
(上卷)

白川院、鳥羽殿における九月十三夜の「池上月」の和歌に、序者経信卿の歌に云はく、

てる月のいはまの水にやどらずは玉あるか  
ずをいかでしらまし

「池」の字なきの由をもつてこれを傾く。俊頼語りて云はく、「この由、経信云はく、「しかいふなりにや」とて他の答なし」と云々。  
(上卷)

これらは清輔が俊頼から直接聞いたとしても違和感を感じさせない書き方である。清輔が二十二歳の時に俊頼は七十五歳で没しているが、清輔の歌学知識の根幹に位置するのが『俊頼髓脳』であり、『袋草紙』では和歌説話も含めて消化した形でこれを利用する。たとえ上の二話が俊頼直々であったとしても、こと俊綱に関わる逸話の相伝は、俊綱の猷子という実態がまったく不明であり、かつ俊頼と弱冠の清輔の交流がどれほど親密なものであったのかなどから思量すると、前考の方が無難ではないだろうか。

なお、祖父と父は俊頼と直接に接触する機会があり(『袋草紙』)、俊頼からいくらかの話の聞いていた可能性は存する。

憶測を重ねてきたが、清季が家光、家基から相伝してきた俊綱に関わる詠草資料や和歌説話を清輔に提供したのであることからすると、歌人や歌学者としては期待に沿わなかったとしても、この点では評価するべきではないだろうか。

#### 〔付記〕

和歌の引用は、『清輔集』は拙著『清輔集新注』、他は『新編国歌大観』による。『袋草紙』は『新日本古典文学大系』、『尊卑分脈』は『新訂増補国史大系』による。

#### 〔注〕

- (1) 『平安後期歌人伝の研究』所収「第二章六条藤家の人々」
- (2) 「人麿影の伝流―影供料里海庄をめぐって―」『和歌文学研究』第六十号
- (3) 「六条藤家から九条家へ―人麿影と大嘗会和歌―」『芸文研究』第五十三号
- (4) 「六条家―承安―元暦頃を中心に―」(和歌文学論集6『平安後期の和歌』)
- (5) 詳しくは、拙稿「藤原清輔の内昇殿」(『古代中世文学論考 第29集』)を参照のこと。
- (6) 藤岡忠美・芹田耕一・西村加代子・中村康夫『袋草紙考証歌学篇』を参照のこと。

(7) (1) に同じ。

(8) 公寛は、『新拾遺集』雑歌中に「述懐歌よみ侍りけるに 公寛法師 うき世をもいとひぞはてぬ 折折にかはる心の定なければ」(一八五六)とみえる人物がいるが、別人であろう。

(9) 斎藤熙子『赤染衛門とその周辺』所収「第三部『後拾遺集』とその歌人 Ⅲ橋俊綱考」

(10) (9) に同じ。

(11) (4) に同じ。

(12) (2) に同じ。

(13) 『和歌六人党とその時代 後朱雀朝歌会を軸として』所収「二六人党の時代 IV 永承年間の六人党 第三章俊綱家歌会」

(14) (9) に同じ。 柏木由夫『平安時代後期和歌論』所収「第二編歌人研究 第三章源俊頼とその周辺」

(本学名誉教授)